

## 様式第4号（第5条関係）

変更契約調書	
契約の相手方及び住所	鳥羽市相差町2031番地10 (有)マルミ商会 代表取締役 中世古美善
工 事 名	中之郷棧橋連絡橋取替工事
工 事 場 所	鳥羽市 鳥羽四丁目 地内
工 事 種 別	建設工事
変更工事概要	連絡橋取替 N=1橋
当初契約年月日	令和3年9月13日
変更契約年月日	令和4年1月14日
当初工事期間	令和3年9月13日～令和4年1月31日
変更後工事期間	令和3年9月13日～令和4年1月31日
当初契約金額	2,981,000円（税込み）
変更金額	398,200円（税込み）
変更後の契約金額	3,379,200円（税込み）
変更契約理由	下記理由により、変更するものである。  ・ポンツーンの利便性、乗降利用時の安全性向上のため、敷鉄板等の設置を変更増する。